

前回定例会（平成27年6月3日）以降の主な動き

平成27年7月1日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. 原子力・エネルギー政策の見直し

- (1) 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会（第14回）【6月15日開催】

各分野の有識者により、ディマンドリスポンス等需要抑制手法、省エネルギー技術開発等のあり方、指標設定等について検討を行う。

第14回では小委員会の取りまとめ骨子案等について議論。また、石炭火力等火力発電の高効率化を進めるため、本小委員会の下に「火力発電に係る判断基準ワーキンググループ」を設置することとなった。

- (2) 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会
新エネルギー小委員会（第12回）【6月24日開催】

各分野の有識者により、地域間連携線の増強、固定価格買取制度、技術開発促進等の再生可能エネルギーの導入拡大のあり方について検討を行う。

第12回では、再生可能エネルギー導入促進に向けた制度の現状と課題等について議論。太陽光以外の再エネの導入拡大のための買取価格設定のあり方や系統接続・整備のあり方等について今後、議論することとなった。

- (3) 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会 原子力小委員会
第12回【6月26日開催】

各分野の有識者により福島復興再生の取組、原子力依存度低減の課題、安全性向上の追求、競争環境下における原子力事業等のあり方等について検討を行う。

第12回では今後の原子力政策についての自由討論が行われた。また、現在、日本原燃が行う核燃料サイクル事業の電力全面自由化後の実施体制のあり方について議論するため、本小委員会の下に「原子力事業環境整備検討専門ワーキンググループ」を設置することとなった。

- (4) 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会電力システム改革小委員会
制度設計ワーキンググループ（第13回）【6月25日開催】

電力システム改革の具体的な制度設計に関する検討・審議を行うためのワーキンググループ。

第13回では小売全面自由化に係る詳細制度設計等について議論。

- (5) 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会
自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ
軽水炉安全技術・人材ロードマップ取りまとめ【6月16日公表】

廃炉を含めた軽水炉の安全技術・人材維持等について関係者毎の役割を明確化したロードマップを作成するとともに、産業界が行う自主的安全性向上に係る取組を共有し改善策の取りまとめ等を行う。

これまでの9回にわたる議論を踏まえ取りまとめた「軽水炉安全技術・人材ロードマップ」を6月16日に公表。

2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分計画見直し

該当なし

3. 福島第一原子力発電所の廃炉及び汚染水処理対策

(1) 原子力災害対策本部会議（第37回）【6月12日開催】

原子力災害からの福島の復興・再生を一層加速していくため、平成25年12月に策定した「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の改訂案を審議・決定。

(改定部分例)

- ・ H28年度末までに避難指示解除準備区域、居住制限区域の避難指示解除ができるよう環境整備を加速

(2) 廃炉・汚染水対策関係閣僚会議（第2回）【6月12日開催】

平成23年12月に策定し、進捗に合わせ改定を行っている「福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」の改訂案について審議・決定。

(改定部分例)

- ・ 1～3号機使用済燃料プールからの燃料取り出し開始を4～40ヶ月延期
- ・ 汚染水の建屋流入量をH28年度中に100t/日未満(現在300t/日)に抑制

(3) 廃炉汚染水対策福島評議会（第8回）【6月15日開催】

廃炉・汚染水対策について地元関係者（自治体首長、商議所、農協、漁協他）へのさらなる情報提供・コミュニケーションの強化を図る。

第8回では廃炉・汚染水対策の取り組みの状況、改定中長期ロードマップ等について議論。

(4) 廃炉・汚染水対策現地調整会議（第22回）【6月22日開催】

政府原子力災害対策本部下に設置した現地会議。汚染水問題について現地の政府機関、東京電力等関係者の情報共有、連携を強化し対策の具体的な進め方について検討を行う。

第22回会議では廃炉・汚染水対策の進捗状況等について議論。

(5) トリチウム水タスクフォース（第12回）【6月5日開催】

専門家によりトリチウム水の分離技術や放出リスクの評価について検討。
第12回ではトリチウム水の処分に係る各選択肢の検討等について議論。

4. その他

(1) 2015 年度夏季の電力需給見通しの見直し【6月10日公表】

関西電力姫路第二発電所の蒸気タービン損傷事故による出力減少等により、今夏、同発電所が見込んでいた供給力が減少するが、他電力からの融通量の増加や、自家発電等からの電力購入量の積み増し等により、全国で引き続き予備率3%以上を確保できる見通しのため、電力需給対策の変更はしない。

(2) 改正電気・ガス事業法（束ね法）成立【6月17日】

平成32年4月の発送電分離を規定する改正電気事業法案が参議院本会議で可決、成立。3段階からなる電力システム改革の法改正が終了。

(以上)

前回委員ご質問の回答

平成27年7月1日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

Q：エネ庁配布資料でエネルギーミックスの原子力発電の電源構成比率について、震災前10年間平均は27%とあるが2010年の原子力比率はどれくらいか。新聞等の資料を見ると、この比率は15%も無く2030年20~22%という目標値はむしろ増えているのではないか。

(回答)

震災前10年間（2001～2010年）の原子力比率は以下のグラフのとおりとなっており、2010年については29%となっております。

